



(1)きこえの教室

- 難聴による聴力管理が必要な児童
- 補聴器や人工内耳を装用している児童
- きこえが影響していると思われる発音や言語発達の課題がある児童



(2)ことばの教室

- 正しく発音できない音があり、言いたいことが伝わりにくい児童
- 吃音があり、学校生活における配慮や支援が必要な児童
- 言語発達もしくはコミュニケーションに何らかの課題があると思われる児童

<通級による指導の目的>

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を主な目的としています。その目的の達成のために、通級する児童の日常生活の場である家庭、学校での適応と将来の自立と社会参加を目指す特別の指導を行います。

<指導内容>

(1)きこえの教室

- コミュニケーション意欲と態度の育成
- 補聴器、人工内耳等の装用に関する指導
- 言語発達の促進
- 構音指導（発音の指導）
- 難聴についての学習と自身のきこえについての理解促進

※聴覚管理（聴力の観察等） など

(2)ことばの教室

- コミュニケーション意欲と態度の育成
- 構音指導（発音の指導）
- 吃音についての学習と自身の吃音についての理解促進
- 言語発達の促進 など

<保護者支援>

- 毎回の通級指導時の保護者面談
- 保護者会（学習会）

<在籍校との連携>

- 理解研修（担任者会）
- 在籍校訪問
- 「指導の記録」送付
- 「障害別配慮事項」送付

<通級指導教室支援センター機能>

- 担当区の学校からの依頼による学校支援および研修会の実施
- 担当区の特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加

<指導時間>

	月	火	水	木	金
1	指導	指導	指導	指導	指導
2	教室会議	指導	ケース会議	指導	指導
3	指導	指導	指導・市研	指導	指導
4	指導	指導	指導・市研	指導	指導

<通級指導開始までの流れ>

